

## 令和4（2022）年度当初予算編成方針

〔 3（2021）. 10. 15 〕  
〔 栃 木 県 〕

### 1 本県の財政状況

本県の財政は、経常収支比率が高水準で推移するとともに、近年頻発する災害への対応等のため、県債残高が増加してきている。また、令和3（2021）年度については、企業業績の改善等により県税収入が堅調に推移する一方で、今後の新型コロナウイルス感染症による影響等が見通せないことから、現時点では当初予算に掲げた一般財源の確保は不透明な状況である。

さらに、令和3（2021）年2月に公表した中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費の増加等により、令和7（2025）年度までの各年度において、80億円台から100億円台の財源不足が見込まれ、加えて、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、更に財源不足が拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要がある。

### 2 国の動向

国では、令和4（2022）年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（以下「骨太の方針」という。）を踏まえ、引き続き、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、義務的経費等以外の要求枠を10%削減する一方、「新たな成長推進枠」を設け、グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの予算の重点化を進めることとしている。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、令和3（2021）年度予算のような所要額での要求を認めておらず、各省庁からは、主に金額を明示しない「事項要求」が提出されているところである。

また、地方財政については、骨太の方針の中で、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間について、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額に関し、令和3（2021）年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

### 3 予算編成方針

#### (1) 令和4（2022）年度の財政収支見込み

国の概算要求時における地方財政収支仮試算等を基に、現時点で、令和4（2022）年度の財政収支見込みを試算したところ、歳入では、企業業績の改善等による県税・地方消費税清算金、地方譲与税の増加が期待できるものの、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額については減少が見込まれ、一方、歳出では、引き続き、医療福祉関係経費のほか、公共施設等の長寿命化対応経費が増加することなどにより、令和3（2021）年度当初予算の財政収支以上に悪化し、約107億円の財源不足額が見込まれる。

#### (2) 令和4（2022）年度当初予算編成方針

令和4（2022）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を基本にしつつ、行革プランに掲げた取組を実行しながら、「令和4（2022）年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」<sup>いちご</sup>の着実な推進を図るとともに、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける『新たな日常』への対応」、「デジタルトランスフォーメーションの推進」、「脱炭素化の取組等の推進」、「第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』の開催とレガシーの継承」の4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

このため、政策性の高い事業等について所要額での要求を認めるほか、その他の経費に要求基準を設け、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進することにより、選択と集中を図るとともに、広告収入等の自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、メリハリのついた予算編成に取り組んでいく。

また、編成に当たっては、国の予算編成状況等を十分に把握し、活用できる国庫補助金の積極的な導入等に努めるとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図っていく。